

精華町農業委員会会議録

1、開会の日時 令和6年8月29日午後1時30分

2、開会の場所 役場庁舎6階審議会室

3、出席した農業委員は次のとおりです。

1 番 石本 晋也	2 番 澤田 嘉之
5 番 田中 正博	7 番 山本 功
8 番 井澤 茂治	9 番 中川 茂成
10 番 田中 安弘	11 番 山本 千恵子
16 番 杉嶋 秀美	17 番 森島 隆詞
18 番 井上 和也	19 番 岩井 三郎

4、欠席した農業委員は次のとおりです。

12 番 田中 吉照	13 番 杉本 邦子
------------	------------

5、出席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

3 番 野秋 眞秀	4 番 堀内 大
14 番 新司 吉行	6 番 中村 正

6、欠席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

15 番 松尾 清敏

事務局 森田 吉弥
山口 健司
枅谷 洋輝
下村 祐未

7、議案

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号	令和6年度農用地利用集積計画（第5次）の決定について
報告第1号	農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
報告第2号	農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

8、署名委員

7 番 山本 功	8 番 井澤 茂治
----------	-----------

9、閉会の日時 令和6年8月29日午後3時00分

審議の経過

議 長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和6年第9回農業委員会総会を開催させていただきます。

 ただいまの出席委員は14名中12名であり、過半数以上の出席がありますので、農業委員会等に関する法律第27条3項により、総会が成立していることを報告します。

 また、農地利用最適化推進委員は5名中4名の方に出席いただいております。

議 長 さて、委員の皆様には、農作業などでご多用のなか、農業委員会総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

 本日の署名委員は、7番山本功委員、8番井澤茂治委員のお二人にお願いします。

 それでは、ただいまから農地法の審議に入ります。

議 長 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。

 1番について事務局より議案の提案及び説明を願います。

事務局 それでは議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、でございます。
 1ページをお開きください。1番でございます。

【 提案説明 】

 場所については2ページの地図のとおり、開橋西交差点の北西になります。

 本件については、譲渡人は高齢により管理できなくなったため、譲受人は営農規模拡大のための、所有権の有償移転申請です。

 譲受人は営農地のすべてを耕作されており、農作業従事日数につきまして、要件を満たしております。

 また、耕作によりまして周辺農地に影響を及ぼすことはないと考えられます。

 したがいまして、農地法第3条第2項の各号の不許可要件に該当しないため、許可相当と考えております。

 以上です。

議 長 1番については、地区担当委員の井澤委員が現地確認を行っておられますので、補足説明をお願いします。

井 澤 8番、井澤です。

 1番の案件につきまして、8月26日に岩井会長と山口局長補佐と申請のありました現地を確認しました。

 当該地は保全状態で耕作はされておりましたが、今後は適正な管理が見込まれますので、地元担当委員としては問題のないものと考えておりますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議 長 ありがとうございました。それでは議案について、審議をお願いいたします。

議 長 何かご質問等ございませんか。

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。
よろしいでしょうか。

議 長 それでは、許可に賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第 1 号の 1 番については許可することに決定いたします。

議 長 続いて 2 番ですが、農業委員会等に関する法律第 3 1 条（議事参与の制限）により、井上副会長委員は審議を行う間、退席をお願いいたします。

議 長 それでは事務局より議案の提案及び説明を願います。

事務局 それでは 1 ページにお戻りいただき、2 番でございます。

【 提案説明 】

場所については 3 ページの地図のとおり、菅井集会所の東側になります。

本件については、譲渡人は高齢により管理できなくなったため、譲受人は営農規模拡大のための、所有権の有償移転申請です。

譲受人は営農地のすべてを耕作されており、農作業従事日数につきまして、要件を満たしております。

また、耕作によりまして周辺農地に影響を及ぼすことはないと考えられます。

したがって、農地法第 3 条第 2 項の各号の不許可要件に該当しないため、許可相当と考えております。

以上です。

議 長 2 番については、地区担当委員の田中正博委員が現地確認を行っておられますので、補足説明をお願いします。

田 中 5 番、田中です。

2 番の案件につきまして、8 月 2 0 日に井上副会長と山口局長補佐と申請のありました現地を確認しました。

当該地は一部はすでに荒廃化しておりましたが、今後は適正な管理が見込まれますので、地元担当委員としては問題のないものと考えておりますので、よろしくご審議くださいますようお願いします。

議 長 ありがとうございました。それでは議案について、審議をお願いいたします。

議 長 何かご質問等ございませんか。

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。
よろしいでしょうか。

議 長 それでは、議案第 1 号 2 番の計画決定に賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第 1 号 2 番については、許可することに決定いたします。
井上副会長が着席するまでしばらくお待ちください。

議 長 井上副会長にお伝えします。議案第 1 号、2 番の計画は議案どおり決定いたしました。

議 長 次に、議案第 2 号、令和 6 年度農用地利用集積計画（第 5 次）の決定について、を議題とします。1 番から 2 番について、事務局より議案の提案及び説明をお願いします。

事務局 それでは 4 ページをお開きください。議案第 2 号、令和 6 年度農用地利用集積計画（第 5 次）の決定について、精華町長より、農用地利用集積計画の提出があったので旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、決定を求める。

5 ページをお開きください。1 番でございます。

【 提案説明 】

場所については 7 ページの地図のとおり、京田辺市との境界付近になります。

5 ページにお戻りいただき、2 番でございます。

【 提案説明 】

場所については 9 ページの地図のとおり、山田の集落の北側と、10 ページの地図のとおり、国道 163 号の南側になります。

以上の件につきまして、全部効率要件、農作業常時従事要件等の旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項を満たしていると考えられます。

以上です。

議 長 それでは 1 番から 2 番の議案について、審議をお願いいたします。

議 長 何かご質問等ございませんか。

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。
よろしいでしょうか。

議 長 それでは、議案第 2 号の 1 番から 2 番についての計画決定に賛成の方の挙手をお願い

します。

議 長 ありがとうございます。挙手全員でございます。
議案第２号の１番から２番についての計画は議案どおり決定いたします。

議 長 続きまして、報告第１号、農地法第４条第１項第７号の規定による届出について、を
報告します。事務局より報告願います。

事務局 それでは、１１ページをお開きください。報告第１号、農地法第４条第１項第７号の
規定による届出について、でございます。
１番でございます。
【 提案説明 】
場所については１２ページの地図のとおり、府道木津八幡線の西側になります。
以上です。

議 長 専決処理しました件ですが、何か質問等ございませんか。

議 長 質問がないようですので、報告第１号を終わります。

議 長 続きまして、報告第２号、農地法第５条第１項第６号の規定による届出について、を
報告します。事務局より報告願います。

事務局 それでは、１３ページをお開きください。農地法第５条第１項第６号の規定による届
出について、でございます。１番・２番は関連しますので一緒に説明させていただきます。
１番でございます。
【 提案説明 】
２番でございます。
【 提案説明 】
本件については、１番の下粕上新庄１０５と２番の１０６－２を、一体的に１９台分
の露店駐車場として転用されるものです。
場所については１４ページの地図のとおりです。
以上です。

議 長 専決処理しました件ですが、何か質問等ございませんか。

議 長 質問がないようですので、報告第２号を終わります。
議案書につきましては、以上でございます。

< その他 >

議 長 それでは、最後になりましたが、次回の総会について、お諮りします。
 令和6年10月8日火曜日午後1時30分からの開催としたいと思いますが、皆さんのご都合はいかがでしょうか。

議 長 それでは、次回の総会を令和6年10月8日火曜日午後1時30分からと決定いたします。
 後日、開催については文書で通知いたしますので、よろしくお願いいたします。
 本日の予定しておりました議事はすべて終了いたしました。
 委員の皆さん、長時間にわたり、慎重な審議をいただき、また議事進行にご協力を賜りありがとうございました。
 これをもちまして、総会を閉会させていただきます。

時に午後3時00分